事業者の方へ
届出書（土地利用規制欄）の記入にお役立てください。

	確　認　事　項	所　管　課
□	区域区分（□市街化区域・□市街化調整区域）	都市計画課
□	宅地造成工事規制区域（□内・□外）	開発審査課
□	風致地区（□内【第 2・3 種風致地区】・□外）	都市計画課(内容は都市景観課風致担当)
□	用途地域の確認	都市計画課
□第一種低層住居専用地域 □第一種中高層住居専用地域 □第二種中高層住居専用地域 □第一種住居地域 □第二種住居地域 □準住居地域 □近隣商業地域 □商業地域 □準工業地域 □工業地域 □工業専用地域		
□	容積率　　％　　建ぺい率　　％	都市計画課
□	保全対象緑地（□内【 □現況・□計画（候補）】・□外）	みどり公園課
□歴史的風土特別保存地区（古都6条） □歴史的風土保存区域（古都4条） □近郊緑地保全区域 □特別緑地保全地区 □都市計画公園 □都市公園等 □保全配慮地区 □緑地保全地域		
□	その他（自主まちづくり計画区域、建築協定区域、住民協定区域に該当している場合はその他の欄にご記入下さい。）	
□	自主まちづくり計画区域（□内・□外）	土地利用政策課まちづくり政策担当
□大町２丁目の環境を考える会 □大平山住宅地自主まちづくり団体 □七里ガ浜自治会 □長谷二丁目街づくり協議会 □鎌倉山町内会 □谷際自治会 □大町６・７丁目自治会 □笹目街づくりの会 □西鎌倉山自治会五期地区 □塔之辻自治会 □花とみどりの由比ガ浜まちづくり会 □富士見町町内会のまちづくり □塔之辻自治会 □緑と海風、由比ガ浜まちづくりの会 □梶原山町内会まちづくり委員会　外		
□	建築協定区域（□内・□外）	建築指導課
□鎌倉逗子ハイランド第４期住宅地 □鎌倉逗子ハイランド第５期住宅地 □鎌倉逗子ハイランド第６期住宅地 □鎌倉山王下住宅地 □鎌倉腰越台住宅地 □鎌倉手広住宅地 □鎌倉山崎清水塚住宅地 □鎌倉市津西白山前住宅地 □鎌倉手広西ヶ谷住宅地 □鎌倉手広第二期住宅地 □鎌倉逗子ハイランド第７期住宅地 □鎌倉市手広字大谷西部住宅地区 □ｺｽﾓｱﾍﾞﾆｭｰ鎌倉岡本四季の杜　外		
□	住民協定区域（□内【　　】・□外）	建築指導課

鎌倉市役所　まちづくり計画部　土地利用政策課